



## 川崎市と京浜急行電鉄株式会社との「包括連携協定」について

川崎市と京浜急行電鉄株式会社（以下、京急電鉄という）は、このたび、両者で沿線のまちづくりに関する方向性が確認されたことから、包括連携協定を締結します。

京急電鉄は、東京圏の交通ネットワークにおいて羽田空港や品川・横浜と川崎を結んでおり、また、川崎市内においては、京浜臨海部や殿町国際戦略拠点キングスカイフロントへのアクセスを担うとともに、沿線には、歴史的資産や観光資源を有することから、川崎の産業や文化・観光を支える公共交通として大きな役割を担っています。

さらに、平成27年に策定した「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づくまちづくりを推進するためには京急電鉄との連携が重要です。

これらを踏まえ、京急電鉄が持つノウハウや両者が持つ資源や強みなどを生かし、産業や暮らしを支える沿線の機能強化やさらなる発展、地域活性化の実現に向けた取組を連携・協力して推進していきます。

包括連携協定の詳細は添付資料のとおりです。

### 1 連携・協力の基本的な事項

- (1) 駅周辺のまちづくりと交通結節機能強化に関すること
- (2) 沿線の産業や観光等の発展に資するまちづくりに関すること
- (3) 誰もが暮らしやすいまちづくりに関すること

### 2 添付資料

- 資料1 川崎市と京浜急行電鉄(株)との包括連携協定の締結
- 資料2 川崎市と京浜急行電鉄(株)との包括連携協定の取組イメージ
- 資料3 川崎市と京浜急行電鉄株式会社とのまちづくりに関する包括連携協定書

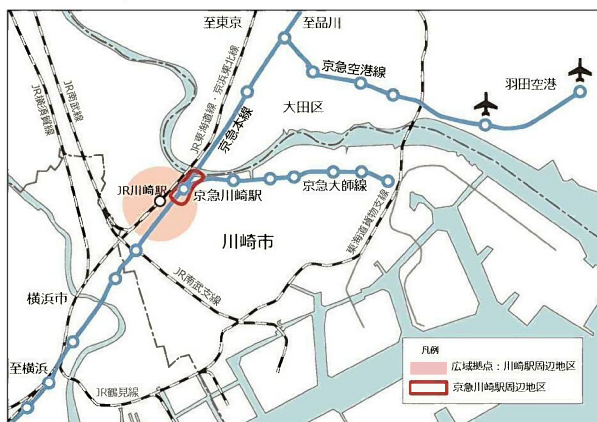
#### <問合せ先>

川崎市まちづくり局拠点整備推進室 北村 電話044-200-2752  
京急電鉄 京急ご案内センター 電話03-5789-8686  
(営業時間 平日9:00~19:00 土・日・祝日9:00~17:00)

## 1 背景・目的

- 明治31年に創設された関東初の電気鉄道である京浜急行電鉄(株)は、大師線を発祥の地とし、川崎の産業や歴史的資産を活かした文化の発展に重要な役割を果たしてきた鉄道会社であり、平成30年2月には、創立120周年を迎える。
- 京浜急行電鉄(株)は、川崎と品川・横浜などの隣接拠点都市や羽田空港に直結し、東京圏の重要なネットワークを有するとともに、京浜臨海部やライフサイエンス・環境分野の研究開発機関が集積する殿町国際戦略拠点キングスカイフロントへ、鉄道のみならず、バス運行との連携による公共交通ネットワークを形成している。
- また、平成27年に策定した「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づき、京急川崎駅周辺地区のまちづくりの推進とともに、京急沿線地域および京浜臨海部のまちづくりを進めるため京浜急行電鉄(株)との連携が重要である。

- 以上のことをふまえ、この度、両者で沿線のまちづくりに関する方向性が確認されたことから、産業や暮らしを支える沿線の機能強化やさらなる発展、地域活性化の実現に向け、川崎市と京浜急行電鉄(株)が包括連携協定を締結する。



## 2 連携・協力の基本的な事項

## 交通 駅周辺のまちづくりと交通結節機能強化に関すること

羽田空港や京浜臨海部の玄関口に位置する特性を活かしたまちづくりとともに、他の交通機関との乗換え利便性の向上により、交通結節機能の強化に取り組みます。

## 産業 沿線の産業や観光等の発展に資するまちづくりに関すること

地域の文化・観光資源や沿線企業との協力体制を強化し、さらなる地域や産業の活性化に努めます。

## 暮らし 誰もが暮らしやすいまちづくりに関すること

沿線整備をとおして交流機会を創出し、総合的に暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

## 3 連携・協力の主な取組

## 交通 駅周辺のまちづくりと交通結節機能強化に関すること

- ・京急川崎駅と新たに北改札が整備される JR 川崎駅との乗換え利便性や回遊性の向上に取り組みます。
- ・産業道路駅前の交通広場を整備し、京浜臨海部等へのアクセス性の向上に取り組みます。
- ・新たに整備される羽田連絡道路を契機とした、羽田空港周辺とのアクセス性や回遊性の向上に向けて、バスルート等の構築に協力して取り組みます。
- ・京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針に基づくまちづくりに連携して取り組みます。
- ・災害時における鉄道・駅利用者の帰宅困難対策に取り組みます。
- ・駅の改良、駅前広場や周辺の整備を推進し、駅利用者の利便性及び駅周辺環境の向上により親しまれる駅づくりに取り組みます。

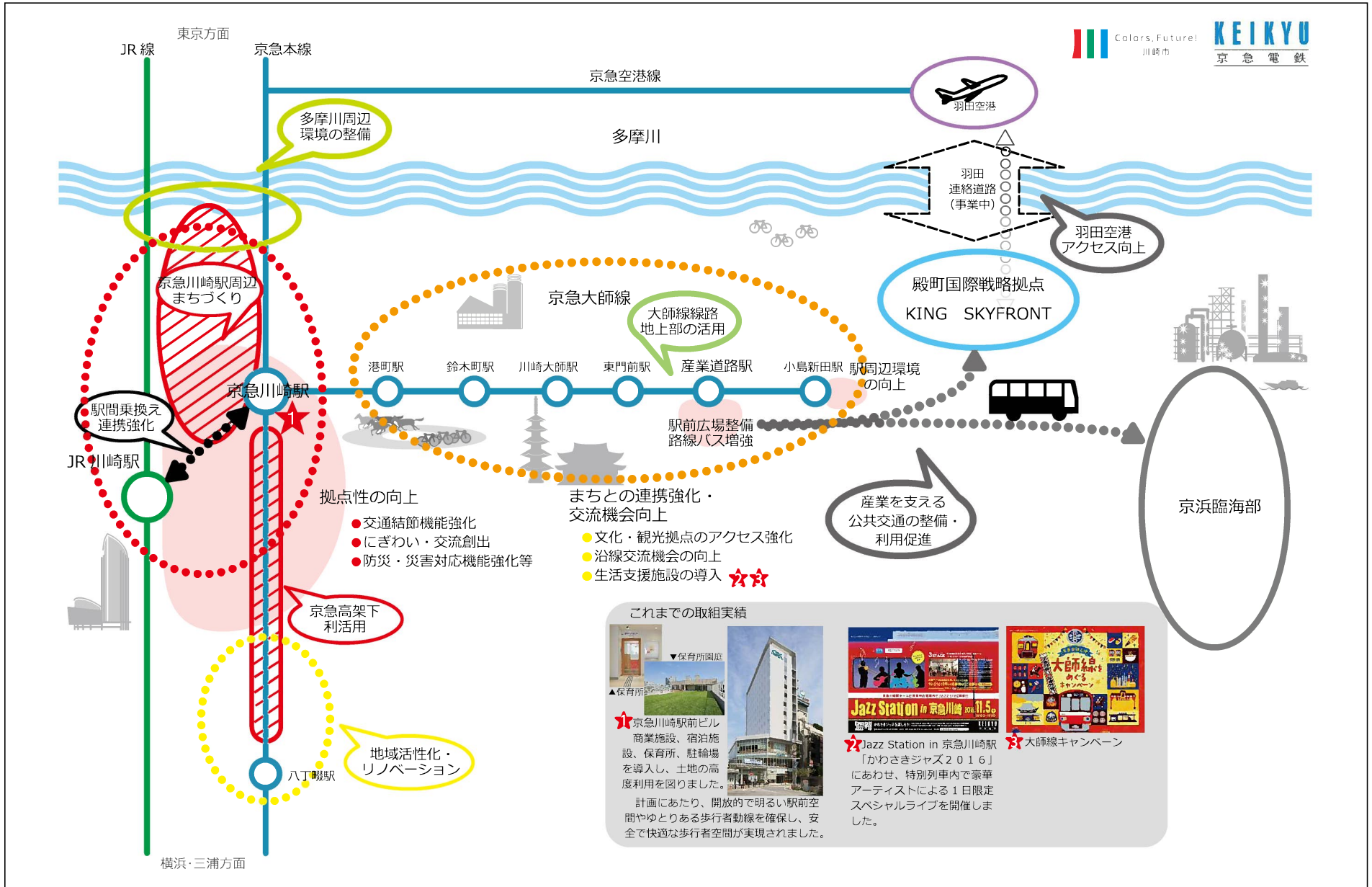
## 産業 沿線の産業や観光等の発展に資するまちづくりに関すること

- ・京浜臨海部や多摩川沿いの産業観光資源、沿線の文化・観光資源へのアクセスにおける公共交通機関の利用促進に取り組みます。
- ・海外企業や新たな産業の発掘・発展を支える魅力的な沿線まちづくりに取り組みます。
- ・地元企業や京急沿線地域との協力体制の強化により、文化資源や観光資源を活かした付加価値の高いイベントの開催などにより、更なる魅力を引出し、京急沿線地域の活性化に取り組みます。
- ・川崎大師周辺などの歴史的な文化資源を活かすとともに、沿線都市の観光資源との連携の視点も取り入れながら、京急沿線地域の活性化に取り組みます。

## 暮らし 誰もが暮らしやすいまちづくりに関すること

- ・外国人居住者に加え、今後更なる増加が期待される海外からの観光客や研究者とその家族などにわかりやすく、また、子育て世代や高齢者などにとって利用しやすいユニバーサルデザイン等の積極的な導入により、誰もが快適で暮らしやすい環境の整備に取り組みます。
- ・京急沿線地域の既存ストックや本線高架下の利活用などによる新たなにぎわいや交流空間を創出し、地域と連携したまちの活性化を図ります。
- ・連続立体交差事業に伴う大師線地上部について、地域活性化等の視点を取り入れながら、利活用を検討します。
- ・多摩川周辺の整備など親水空間の景観向上との連携を図り、訪れる楽しみやくらしやすさを提供します。

この図は、川崎市と京浜急行電鉄(株)の連携による、これまで及びこれからの取組イメージを模式的に表現したものです。



## 川崎市と京浜急行電鉄株式会社とのまちづくりに関する包括連携協定書

川崎市（以下「甲」という。）及び京浜急行電鉄株式会社（以下「乙」という。）は、川崎市内の京急沿線地域（以下「対象地域」という。）におけるまちづくりに関して、次のとおり包括連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に情報や意見の交換に努め、協働により取組む施策などについて緊密に連携し、協力することで、対象地域及び鉄道の持続的発展を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- (1) 駅周辺のまちづくりと交通結節機能強化に関すること
  - (2) 沿線の産業や観光等の発展に資するまちづくりに関すること
  - (3) 誰もが暮らしやすいまちづくりに関すること
  - (4) その他、甲乙連携と協力による取り組みが必要と認められること
- 2 前項各号に定める事項を効果的に促進するため、甲及び乙は、適宜協議を行うものとする。

（協定の変更）

第3条 本協定の内容について、甲乙いずれかが変更を申し出た場合は、両者合意の上、変更できるものとする。

- 2 前項にかかわらず、甲及び乙は、相手方に対し1ヶ月前までに書面による申し入れを行うことにより、本協定を解除することができる。

（覚書等の取り交わし）

第4条 具体的な連携・協力活動に関しては、必要に応じて別途覚書等を取り交わすものとする。

（その他）

第5条 甲及び乙は、本協定に定めのない事項または疑義が生じた事項について、その都度、甲乙誠意をもって協議の上、解決するものとする。

本協定の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

2017年4月4日

甲 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市

川崎市長

---

乙 東京都港区高輪2丁目20番20号

京浜急行電鉄株式会社

取締役社長

---